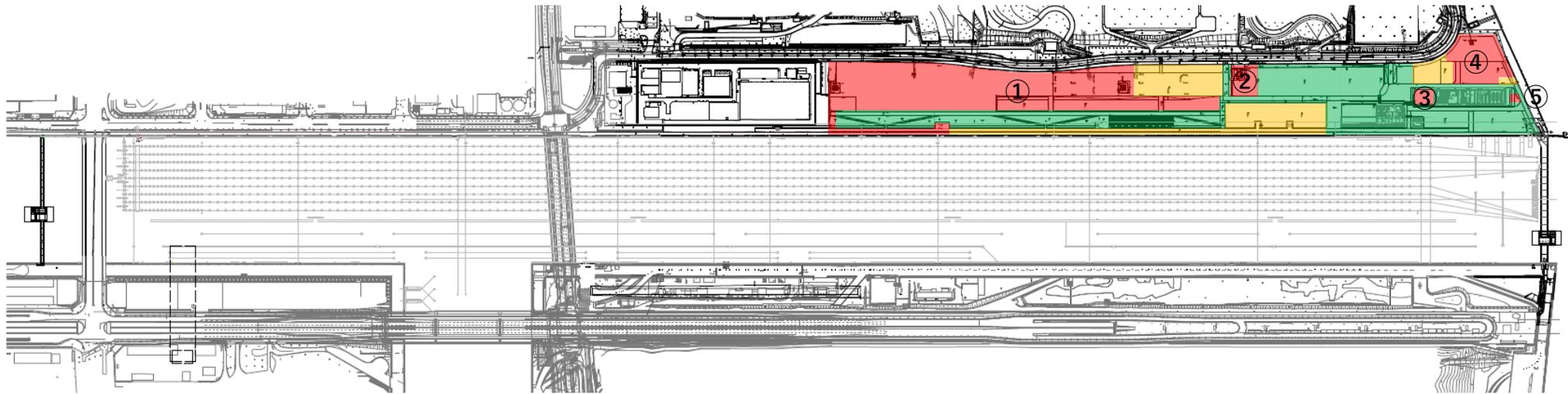


○以下の図は、令和5年度内における工事の状況等を踏まえ、現時点での利用範囲区分の想定を示したものです。
 なお、下記注意事項等に記載のとおり、今後の工事の進捗等により、利用範囲区分に変更が生じる場合があります。

利用範囲区分

- ：利用可（陸域）
- ：利用可（要調整）※
- ：原則利用不可（工事等）※※



注意事項等

- ・電気工事等による利用可（陸域）エリア内での埋設配管作業等があります。
- ・工事の進捗等により、利用範囲区分に変更が生じる場合があります。

※ 期間によっては使用可能であるため、管理者と調整してください。

※※ 赤色エリア（①、②、④、⑤）については令和6年4月以降、赤色エリア（③）については令和7年2月以降、調整により使用可能となる場合があります。